

平成29年第5回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成29年3月28日（火） 午前9時04分から午前11時33分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 山田 喜一郎 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子
事務局出席者	教育部長 福山 勝久 次長（管理担当） 島田 俊明 次長（指導担当） 松本 則之 次長（人権教育担当） 藤村 與史雄 次長（学校教育担当） 中村 康春 次長（学校給食センター建設担当） 平井 茂治 管理監兼こども未来課長 山元 正浩 教育総務課長 山寄 吉未 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 岡根 富美代 社会教育課長 樫野 ひかる 甲南図書交流館長（図書館統括担当） 中尾 亮次 甲南公民館長（公民館統括担当） 保井 晴美 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 人権教育室長 廣岡 由美

教育総務課総務企画係長

林 英明

書記

こども未来課課長補佐

森地 俊之

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成29年第2回教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 平成29年第3回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成29年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）実績報告について
- (5) 甲賀市人権に関する総合計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第 5号（仮称）甲賀市西部学校給食センター建設予定地について
- (2) 議案第12号 平成29年度甲賀市学校教育の指針の決定について
- (3) 議案第13号 平成29年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成29年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について
- (4) 議案第14号 甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について
- (5) 議案第15号 甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第16号 甲賀市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の制定について

- ( 7 ) 議案第 1 7 号 甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ( 8 ) 議案第 1 8 号 甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ( 9 ) 議案第 1 9 号 甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- ( 1 0 ) 議案第 2 0 号 甲賀市子ども・子育て支援法施行細則を廃止する規則の制定について
- ( 1 1 ) 議案第 2 1 号 甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則を廃止する規則の制定について
- ( 1 2 ) 議案第 2 2 号 甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の徴収等に関する規則を廃止する規則の制定について
- ( 1 3 ) 議案第 2 3 号 甲賀市家庭教育指導員規則を廃止する規則の制定について
- ( 1 4 ) 議案第 2 4 号 甲賀市休日保育事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
- ( 1 5 ) 議案第 2 5 号 甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱を廃止する要綱の制定について
- ( 1 6 ) 議案第 2 6 号 甲賀市史編さん委員会規則を廃止する規則の制定について
- ( 1 7 ) 議案第 2 7 号 甲賀市史編集委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
- ( 1 8 ) 議案第 2 8 号 甲賀市史編さん委員会委員の解嘱について
- ( 1 9 ) 議案第 2 9 号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- ( 2 0 ) 議案第 3 0 号 甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の制定について
- ( 2 1 ) 議案第 3 1 号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ( 2 2 ) 議案第 3 2 号 甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

- (23) 議案第33号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (24) 議案第34号 甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (25) 議案第35号 甲賀市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- (26) 議案第36号 甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
- (27) 議案第37号 甲賀市社会教育委員の解嘱について
- (28) 議案第38号 甲賀市社会教育委員の委嘱について
- (29) 議案第39号 甲賀市文化スポーツ財団法人運営補助金交付要綱の制定について
- (30) 議案第40号 甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会設置要綱の制定について
- (31) 議案第41号 甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会委員の委嘱について
- (32) 議案第42号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
- (33) 議案第43号 甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について
- (34) 議案第44号 甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について
- (35) 議案第45号 甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について
- (36) 議案第46号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の解嘱について
- (37) 議案第47号 佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について

#### 4. その他、連絡事項など

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時04分〕

管理担当次長 それでは、平成29年第5回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんおはようございます。第5回教育委員会定例会開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

先日の山内小学校の閉校式には、山田教育長職務代理者をはじめ教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございました。また、事務局職員の皆さんには前日までの諸準備や当日の運営を確実に進めていただき、滞りなく式典を終えることができました。参会者の心に深く残る閉校式でありました。本当にご苦労様でした。しかし、施設の今後の利活用も含め、残された課題は大きく、一層気を引き締めて取り組んでいかなければならないと思っています。

さて、先週24日(金)に3月議会が終了しました。私にとっては初めての議会であり、ずいぶん緊張して臨みました。今回は学校施設の大規模改修やエアコン設置、トイレの改修など大規模な補正予算を上程し議決いただきました。また、代表質問・一般質問では学校給食センターの建設の件、幼保・小中学校再編計画の件、いじめや学力問題の件、さらには新教育長の所信等、多岐に渡る質問が提出され答弁をさせていただきました。他の部局を大きく上回る数の質問をいただき、教育に対し市民の皆さんが強い関心を持っていただいていることに改めて身が引き締まる思いがしました。

なかでも、学校給食センター建設に関しましては、早急かつ慎重に

審議し、建設予定地についての検討を賜りたいと思っています。また、補正予算をお認めいただいた学校施設のさまざまな改修に関しては、市長は議会の冒頭で「教育環境の充実をスピード感を持って進める」と述べられており、関係事務を迅速に処理し、少しでも早く供用開始できますよう関係部局での対応をお願いします。

委員の皆様にもお世話になりました市内の卒園式、卒業式では、慣れ親しんだ友達や先生と別れる子どもたちの言葉に、胸がジーンとくる場面が何度もございました。どの学校や園におきましても無事に式を終了していただき、晴れやかに卒業生を送り出していただけたことをうれしく思います。

私が出席しました貴生川認定こども園の卒園式では、子どもたちは卒園証書を受け取り、演壇を降りてくると、母親か父親が壇の下で待っていて、証書を預かっておられました。子どもたちがうれしそうに証書を渡すと、子どもの頭をなでてあげている親や、声をかけている親、満面の笑顔で迎えておられる親の姿がありました。私は、親に笑顔で迎えてもらいうれしそうにしている子どもたちを見て、アメリカのドロシー・ロー・ノルトさんが作られた詩の中の言葉を思い出しました。「子どもが育つ魔法の言葉」の中の一節です。

愛してあげれば、子どもは人を愛することを学ぶ  
認めてあげれば、子どもは自分が好きになる  
見つめてあげれば、子どもは頑張り屋になる  
やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもはやさしい子に育つ

これ以外にももっと多くの言葉があるのですが、親としてどのように子どもに接することが大切なのか教えてくれています。子どもたちには愛情あふれる家庭の中で育ててほしいと強く願うものです。

いよいよ新しい年度を間近に迎える時期となりました。教育委員会部局におきましても人事異動により、今年度まで甲賀市教育行政の推

進を担っていただきました職員の中にも、4月から他の部局へ異動をする者もいます。これまでの各担当部署における献身的な業務遂行に深く感謝いたしますと共に、新しい任務での更なる活躍を期待するものです。

平成29年度は、教育委員会といたしましては、予算策定時に計画しました諸事業を滞ることなく推進して行くことは勿論であります。各担当で懸案となっております諸案件について、できるだけ早い時期に協議の場を持ち今後の見通しを立てていただきたいと思っています。また、次年度は教育振興基本計画の到達点を明確にし、教育大綱改訂の基礎資料を提供していかなければなりません。さらに平成30年度の教育振興基本計画の改訂に向けての準備もしていかなければなりません。

あと、3日で新年度がスタートし、まもなく新しい庁舎も完成します。甲賀市教育委員会で働くすべての職員が、新たな意欲と責任感を持って仕事にまい進し、市民の期待に一層応えていただくことをお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長                    それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成29年第2回教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

教育長                    特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成29年第2回教育委員会（臨時会）会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長                    続きまして、（2）平成29年第3回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料2でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員

ミシガンとの交流の件ですが、この会議のときに、受け入れの人数と、派遣の人数は同じでなくても、もっと受け入れを多くして、外国の方と接する機会を多くすれば良いのでは、ということを発言いたしました。

その後、中学校の先生と話した際に、この考えを申し上げましたら、実は、親御さんの方が受け入れをすとなれば、どのようなおもてなしをすれば良いか等、このことを不安や負担に感じておられ、行かせてもらったら、受け入れなければならない、だから行かせてあげられないという現実もあり、受け入れも大変だということを知りましたので、一概に受け入れを増やせば良いという訳ではないということを知りました。

教育長

ありがとうございました。他にございませんか。

教育長

では、特に会議録を訂正するという事ではないと考えますが、他にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(2)平成29年第3回教育委員会(定例会)会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 3月教育長教育行政報告を資料3に基づき、以下の4件について報告いたします。

1件目は2月16日(木)から3月24日(金)の間に開催されました「甲賀市議会」についてでございます。今回は学校施設の大規模改修やエアコン設置、トイレの改修など大規模な補正予算を上程し議決いただきました。また、代表質問・一般質問では学校給食センターの建設の件、幼保・小中学校再編計画の件、いじめや学力問題の件、さらには新教育長の所信等、多岐に渡る質問が提出され答弁をさせていただきました。

2件目は「ミシガン州フェアウェルパーティー」についてでございます。3月2日(木)に開催されました中学生交流事業のお別れ会に市長と共に参加いたしました。姉妹都市関係にあるミシガン州の3つの

市から、20名の生徒と5名の引率者が1週間にわたって学校体験や文化体験をされました。ホームステイを受け入れていただいた、本市の中学生や家族、そして学校にとりましても大変貴重な体験となりました。

3件目は3月19日(日)「第20回あいの土山斎王群行」についてでございます。大野小学校から垂水斎王頓宮跡までの3キロを京職官人(きょうしきかんにん)の装束をまとい群行に参加させていただきました。頓宮跡としては唯一の国史跡に指定されている垂水頓宮跡を歴史文化遺産として今後も大切に保存していくと共に、斎王群行を通して甲賀市のよさを内外にアピールしていければと思っております。

4件目は3月26日(日)「山内小学校閉校式」についてでございます。143年の歴史ある山内小学校が閉校されることが決定されてから、教育委員会といたしましては、再編協議会や学校と綿密に打ち合わせを行い諸準備を進めてまいりました。当日は在校生や現教職員はもとより、学校を支え続けていただいた地域住民やかつて山内小学校で教鞭をとられた先生方、また多くの来賓の方々を含め約400名を迎え閉校式式典と、石碑除幕式を執り行いました。皆さんの様々な思いがこもった感動的な式典でありました。

以上行政報告とします。

教育長 　ただ今の(1)3月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(1)3月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　次に、(2)平成29年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案の結果について、資料4に基づき説明をお願いします。

教育部長 　それでは、(2)平成29年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案の結果について、資料4に基づき報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長           ただ今の（２）平成２９年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案の結果について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

教育長           特にご意見、ご質問等ございませんので、（２）平成２９年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長           次に、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料５に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当）   それでは、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料５に基づき報告させていただきます。

（以下、資料５により報告）

教育長           ただ今の（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長職務代理者   状況報告の中で、水口地域や甲賀地域、甲南地域、信楽地域については「特に動き無し」との報告ですけれど、ちょうど３月末ということで、４月から年度が変わり、新たな区の役員さんや、各委員さん等、各地域で動きがあると思いますが、今までのご指摘の再編等の具体的な説明なり引継ぎ等は適切に行っていただき、ご協力を求めるというような形で、継続して進めていただきたいと思います。まだ一回も開催されていない地区もありますので、そのようなことも含め、今後どのように進めていくかお伺いいたします。

教育部長           新しい区長会が４月１９日から順次各地区で開催されます。その際には、資料提出しながら説明を行っていきたいと考えております。

教育総務課長（教育環境整備担当）   状況報告には記載しておりませんが、甲賀地域におきましては油日地域の方と協議の場を持たせていただきました。また、佐山学区では、本再編検討協議会設置に向けた協議をしていただいているところです。水口地域については三つの協議会が立ち上が

りましたので順次開催してまいりたいと考えております。

教育長 再編検討協議会として、具体的な会議を持たれたということではありませんが、それぞれの協議会への働きかけ、また、その前段階の働きかけということで取り組んでいただいているとの理解をさせていただきたいと思います。その他、ございませんか。

委員 山内小学校の今後の協議組織と記載されていますが、皆さん閉校された後の動向というのは注目されているのではないかと考えております。地域として特に話題に上ったということがありましたら教えていただきたい。

教育総務課長(教育環境整備担当) まだ、具体的な話までは進んでおりませんが、前回お話をさせていただきましたように、視察を行い、ワークショップをしていただき、福祉施設が良いとか、体験施設が良いとかというお話はしていただいております。ただ、区長さんも変わられる時期にもなりますので、再編検討協議会のメンバーも今までの経過もありますので、財産区の方に入ってもらおうとか、区長さんの交代とメンバーの交代を入れて今後協議するという段階になっております。

委員 市としては、これこれという様な具体的な提案は、地域の動向を見ながら提案していくということでしょうか。

教育部長 まずは、地域の方向性を定めていただきたいと考えています。例えば、福祉なら福祉というように一つの分野で決めていただきましたら、その分野についての説明をしていきたいと考えております。ただ、まだどちらの方向へ向いて進んで行くかということが決まらない状況です。地域で活用するのか、他の企業などをお迎えするのかというような選択をまずは地域でお考えいただきたいと考えております。方向性が決まりましたら、市も一緒に取り組んでまいりたいと考えております。材料は提供しているつもりでおりますが、まずは地域で主体的に考えていただきたいと考えております。

教育長職務代理者 今、部長から伺ったとおりで良いと思いますが、ある程度行政の方からもこういう風なスタンスで考えているという、ある程度具体

的なことも示しながら一緒に考えて欲しい。地域から市はどのような風に考えているのかと聞かれたときに、地域の意見を聞いてから考えますでは、たぶん地域としても納得されないと思うので、ある程度のは持っておいてください。

教育部長 視察等にも行っていただきたいと思っておりますし、活用方法としていろいろとメニューは出していきたいと思っております。地域の施設は地域で活用したいと考えておられるのではないかということを感じます。このため、今は地域でじっくり検討いただく方が良いのではないかと考えております。

教育長職務代理者 これからは、市長部局で進めるのか、教育委員会で進めるのか。どのようになるのでしょうか。

教育部長 基本的には、双方でということになります。当然ながら、管理は教育委員会にございますので、そういう立場からも進めていかなければならないと考えております。

教育長 総合政策の観点も含めながら、市全体で取り組んでいくこととなりますので、教育委員会と地域とでということではなくて、市全体で、もちろんそこへは教育委員会も入ってという形で進めてまいります。

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告につきまして、報告事項として終らせていただきます。

教育長 次に、(4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）実績報告について、資料6に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）実績報告について、資料6に基づき報告させていただきます。

（以下、資料6により報告）

教育長 ただ今の(4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）実績報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(受入)実績報告につきまして、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(5) 甲賀市人権に関する総合計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、資料7に基づき、説明をお願いします。

人権教育室長 それでは、(5) 甲賀市人権に関する総合計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、資料7に基づき、報告させていただきます。

(以下、資料7により報告)

教育長 ただ今の(5) 甲賀市人権に関する総合計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 甲賀市人権に関する総合計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施について、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、資料8に基づき、説明をお願いします。

学校給食センター建設担当次長 それでは(1) 議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、継続審議をいただいております。前回3月7日からご意見等をいただいた内容は主に3点であります。各エリア内における具体的な宅地化候補地の選定および整備に必要な概算費用の提示、それと現地確認ということでご意見をいただいております。本日用意しております資料8に基づき説明を申し上げます。なお、本委員会終了後、委員会として各候補地の現地確認等も行っていただく用意もしております。今後のスケジュールとしては、次回に最終の最有力候補地を選定いただきたいと思いますと考えております。

(以下、資料8により説明)

教育長           ただ今の、(1) 議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長職務代理者   この件につきましては、委員会でも何度か検討させていただきました。その中で何点か質問をしたい点がありますので、お答えいただきたいと思います。まず、各エリアにおける他の候補地は検討されたのか。概算事業費の算出方法はどのようにして算出したのか。また、交通アクセスや周辺の環境や土地利用等への影響について有利な場所はどことお考えか。また、重要な財政面で、合併特例債を利用することから時間の制約もある中で優位な場所はどことお考えか。そして、最終的に総合的な点からどこが優位であるとお考えかお答えいただきたいと思います。

教育長           大きくは5点のご質問であったかと思いますが、担当からの回答を求めます。

学校給食センター建設担当次長   現在、現計画地を含め5候補地をお示しさせていただきました。これにつきましては、選定にあたる基本的な考え方と、また具体的な考え方ということで、主要な幹線道路等も位置づけ、現地の地形なども確認しながら、候補地の選定を行いました。現5候補地を出すには、全部で10箇所の検討を行いました。平成24年3月に策定しております基本計画でも候補地として記載された牛飼地区での候補地については、平成25年に県で浸水想定区域として指定されましたので、最終的に5候補地からは外れています。平成24年3月に策定しました候補地については、現候補地以外にも検討に加え、また、それ以外でも主要な幹線道路による各エリアでの候補地を検討し、最終的に現在の5候補地として選定したものです。また、概算事業費につきましては現地確認を行い前面道路との高低差から宅地盛土又は、切土により造成する事業費を概算で算出し事業費としたものです。なお、土地の取得費につきましても概算事業費に含めておりまして、想定される取得単価を設定し、概ねの土地取得費も含め算出しま

した。また、上水道・下水道については、市の担当部局より整備費の概算費用を、造成する費用として机上で算出したものです。なお、現地の詳細設計等を行うことにより概算費用も変わってくる場合もありますが、大きく変わる内容ではないと考えております。3点目の優位な土地についてですが、周辺環境および土地利用の観点からの優位性については、比較表の8番目のように、土地利用上の大きな影響のないのは市街化区域内の工業地となります。そういうところで設定した場所もありますが、住居系の市街化区域の近隣等になってくると、やはり給食センターは工場ということですので、土地利用に大きな影響を与えると考えております。そういった中ですと、市街化調整区域で集落から離れている山上地域が優位であると考えます。さらに、宇川地域も優位になると思われれます。また、時間的制約に関しましては、合併特例債期間ということで31年度内の完成ということになります。そのことを考えると、農業振興地域につきましては解除申請をする必要があります。本年度の申請であれば来年に解除されるということになりますので、それ以降の造成工事なり、次に建築工事となりますので、かなりハードなスケジュールになってくると考えます。次に、総合評価結果による優位順位の表示につきましては、概ね総合評価案の中で総合的にメリット・デメリットを検討する中で考えますと山上地域が一番と考えますが、次回その点も踏まえてご協議いただけたらと考えます。

教育長            まとめて回答いただきました。かなり多くの情報を含んだ回答でありましたが、今の質問に加えてでも結構ですし、あるいは他のご質問でも結構です。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員                山上地域に関西電力の鉄塔がございます。関西電力の規程で何メートル離れていないと建築できないなどの規制があるのかということと、山の中にあつて、鉄塔があるということで落雷等について影響がないか検討されているのかどうかを質問いたします。

学校給食センター建設担当次長    山上地域の高圧線とともに、新城地域につきまし

でも高圧線が通っております。山上地域につきましては、高圧線の周りは地役権設定をされています。いわゆる、送電線の下何メートル部分までは関西電力に使用する権利が設定されています。そのような中で、送電線の下部分の土地利用については当然影響があるわけですが、今回は送電線の下から外れたところでの土地利用ということになりますので、一般的には関西電力への協議で済むものと考えています。次に落雷の件についてですが、送電線の施設には避雷施設も設置されておりますので影響ないと聞いておりますし、施設については施設に避雷針を設置いたしますので対応できると考えております。

教育長 他にございますか。

教育長職務代理者 いずれにしましても、急がなければならない案件であります、大変重要な案件でありますので、最終結論にはもう少し検討が必要と考えます。

教育長 今、山田教育長職務代理者の方から、もう少し慎重にとのことでご意見がございました。なお、本日このあと午後に協議会を持っていただいて、その場で現地視察を予定しております。今、山田教育長職務代理者の方からも慎重審議でというご意見もございましたし、現地視察の結果も含めて最終的な結論を検討したいと考えますが、他の委員の方はいかがでしょうか。

(全委員 同意)

教育長 かなり詳しい検討資料も用意いただき、検討材料としては整ってきたと考えます。この後の現地視察も踏まえ、最終結論を次回へ持ち越し継続しての審議とし、この(1)議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地については、終わらせていただきます。

教育長 次に、(2)議案第12号平成29年度甲賀市学校教育の指針の決定について、資料9に基づき、説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、(2)議案第12号平成29年度甲賀市学校教育の指針の決定について、資料9に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長           ただ今の（２）議案第１２号平成２９年度甲賀市学校教育の指針の決定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

教育長           特にご意見、ご質問等ございませんので、（２）議案第１２号平成２９年度甲賀市学校教育の指針の決定については、原案のとおり可決することとします。

教育長           次に、（３）議案第１３号平成２９年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成２９年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、資料１０に基づき、説明をお願いします。

管理監兼こども未来課長   それでは、（３）議案第１３号平成２９年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成２９年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、資料１０に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１０により説明）

教育長           ただ今の（３）議案第１３号平成２９年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成２９年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員           かなり精査されてご検討いただいたかと思いますが、現状ということで何点かご質問させていただきます。家庭との連携ということで、家庭とつながる、保護者の方とつながるということで、送り迎えのときの対応であるとか、連絡ノートでの対応であるとかということや、お伝えしたいことがしっかり伝わっているかということや対応ができていないかということ。もう一つは、若い保育者の保護者対応なり、子どもへの対応なりは指導もされているとは思いますが、その点詳しくお聞きしたいと思います。

管理監兼こども未来課長   ２点ご質問いただいたと思います。まず、保護者との情報共有のあり方についてですが、送迎時には、父・母だけでなく祖父母が来られる場合もございます。基本的には、連絡ノートを作成しておりますので、当然そこへ記載してお伝えしておりますが、送迎時の少

しの時間においても、どのように過ごしたかを伝え、信頼関係を築けるよう指導しております。少しの怪我や熱を出されるということは日常的にあります。その状況に応じて、まずは電話連絡し、必要に応じては自宅へ訪問するなどの対応をしております。次に、若い保育者のコミュニケーション等対応については十分に注意しているところですが、説明不足、言葉足らずの部分で誤解からトラブルへということもございます。ついては、主任保育士を中心に人材育成を担当させているところです。特に新規採用職員については、本年度も実施いたしました。園長経験者を臨時的に雇用し指導者として直接指導するなどの取り組みを実施させていただいたところです。全体的な保育士の人材育成につきましては、今後も継続して実施してまいります。

教育長職務代理者 立派な指針を作成いただきありがとうございます。これを元により緊張感をもってご努力いただきたいと思います。そして、最終的には、乳幼児の安心・安全を含め、保育・教育のより良い充実がはかれますようお願いいたします。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんので、(3)議案第13号平成29年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針及び平成29年度甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定については、原案のとおり可決することとします。

本日は協議案件も非常に多いことから、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。現在が25分ですので、この時計で35分から再開することとし、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

教育長 皆さんお揃いのご様子ですので再開いたします。なお、議案第14号から議案第28号までは、組織・機構の再編に伴う案件であることから、一括して説明をいただきたいと思います。それでは説明をお願いいたします。

教育総務課長(教育環境整備担当) 議案第14号から議案第28号までは、平成29年4月からの機構改革に伴うもので、関連することから一括して

提案させていただきます。機構改革の概要といたしましては、こども未来課が保育幼稚園課として、新設されるこども政策部へ編入されます。また、建設管理課水口こどもの森が社会教育課へ移管、歴史文化財課市史編さん室が廃止され、新たに普及活用係が設置されるなどが主なものになります。各議案の提案理由につきましては、それぞれの担当課から説明させていただきます。

教育長                    それでは、各担当課からの説明をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当）    それでは、教育総務課の議案からその提案理由を説明します。（４）議案第１４号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、資料１１に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１１により説明）

次に、（５）議案第１５号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について、資料１２に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１２により説明）

次に、（６）議案第１６号甲賀市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の制定について、資料１３に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１３により説明）

次に（７）議案第１７号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料１４に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１４により説明）

次に、（８）議案第１８号甲賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、資料１５に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１５により説明）

学校教育課長    次に、（９）議案第１９号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料１６に基づき、提案理由を

申し上げます。

(以下、資料 16 により説明)

管理監兼こども未来課長 次に(10)議案第20号甲賀市子ども・子育て支援法施行細則を廃止する規則の制定について、資料17に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 17 により説明)

次に、(11)議案第21号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則を廃止する規則の制定について、資料18に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 18 により説明)

次に、(12)議案第22号甲賀市保育園等における保育の利用措置に係る負担金の徴収等に関する規則を廃止する規則の制定について、資料19に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 19 により説明)

次に、(13)議案第23号甲賀市家庭教育指導員規則を廃止する規則の制定について、資料20に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 20 により説明)

次に、(14)議案第24号甲賀市休日保育事業実施要綱を廃止する要綱の制定について、資料21に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 21 により説明)

次に、(15)議案第25号甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱を廃止する要綱の制定について、資料22に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 22 により説明)

歴史文化財課長 次に、(16)議案第26号甲賀市史編さん委員会規則を廃止する規則の制定について、資料23に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 23 により説明)

次に、(17)議案第27号甲賀市史編集委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、資料24に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 2 4 により説明)

次に (1 8) 議案第 2 8 号甲賀市史編さん委員会委員の解嘱について、資料 2 5 に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 2 5 により説明)

教育長           それでは只今、議案第 1 4 号から議案第 2 8 号まで、一括して説明をいただきました。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長職務代理者   議案第 1 9 号について、一枚めくっていただいて改正文では、関連機関を関係機関に改めるとなっているが、対照表では関連機関と関連機関になっている。どちらが正しいのか。

教育長           説明をお願いします。

学校教育課長   もうしわけありません。関連機関ではなく、関係機関に訂正をさせていただきます。

教育長           関係機関が正しいということ、また、違いは丸があるか、ないかであるということですので、申し訳ありませんが訂正をお願いします。その他、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長           それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、一括提案しました、議案第 1 4 号から議案第 2 8 号までは、原案のとおり可決することとします。

教育長           次に、(1 9) 議案第 2 9 号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料 2 6 に基づき、説明をお願いします。

教育部長       それでは、(1 9) 議案第 2 9 号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料 2 6 に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 2 6 により説明)

教育長           ただ今の (1 9) 議案第 2 9 号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長           特にご意見、ご質問等ございませんので、(1 9) 議案第 2 9 号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案のとおり可決するこ

ととします。

教育長 次に、(20)議案第30号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の制定について、資料27に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) それでは、(20)議案第30号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の制定について、資料27に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料27により説明)

教育長 ただ今の(20)議案第30号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(20)議案第30号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(21)議案第31号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料28に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(21)議案第31号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料28に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料28により説明)

教育長 ただ今の(21)議案第31号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(21)議案第31号甲賀市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(22)議案第32号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料29に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(22)議案第32号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料29に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料29により説明)

教育長 ただ今の(22)議案第32号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(22)議案第32号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(23)議案第33号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料30に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(23)議案第33号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料30に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料30により説明)

教育長 ただ今の(23)議案第33号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(23)議案第33号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(24)議案第34号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料31に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(24)議案第34号甲賀市第3子以降学校教育費支援金

給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 3 1 に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 3 1 により説明)

教育長 　ただ今の(24)議案第34号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 　ページで1/3にある第3条の(2)のところに追記がされているようですが、以前は小学校中学校に学籍があることとなっていたのが、追加で但し教育委員会が特に認める場合はこの限りではないとされていますが、具体的にどのような方を対象としているのですか。

学校教育課長 　今までは、ここに中等教育学校又は、特別支援学校の小学部若しくは、中等部に学籍があることの明記がされておりましたので、そこに追加した訳ですが、特別支援学校ということで三雲養護学校などに在籍される方もここに含まれます。それ以外に他の支援学校に行かれている方もおられ、その情報を学校教育課へいただくことになっております。また、その他に対象となるような方について教育委員会が認めるような場合に対応できるよう記載をさせていただいております。

教育長 　その他、ご意見、ご質問等ございますか。

(全委員、質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(24)議案第34号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 　次に、(25)議案第35号甲賀市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について、資料 3 2 に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 　それでは、(25)議案第35号甲賀市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について、資料 3 2 に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料 3 2 により説明)

教育長 　ただ今の(25)議案第35号甲賀市就学指導委員会規則の一部を

改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたら  
お願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(25) 議案第35号甲賀市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(26) 議案第36号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料33に基づき、説明をお願いします。

管理監兼こども未来課長 それでは、(26) 議案第36号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料33に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料33により説明)

教育長 ただ今の(26) 議案第36号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(26) 議案第36号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次の、(27) 議案第37号甲賀市社会教育委員の解嘱について及び、(28) 議案第38号甲賀市社会教育委員の委嘱については、関連がございますので一括して説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、(27) 議案第37号甲賀市社会教育委員の解嘱について及び、(28) 議案第38号甲賀市社会教育委員の委嘱については関連がありますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料34、35により説明)

教育長 ただ今の(27) 議案第37号甲賀市社会教育委員の解嘱について及び、(28) 議案第38号甲賀市社会教育委員の委嘱につきまして、

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(27) 議案第37号甲賀市社会教育委員の解嘱について及び、(28) 議案第38号甲賀市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(29) 議案第39号甲賀市文化スポーツ財団法人運営補助金交付要綱の制定について、資料36に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、(29) 議案第39号甲賀市文化スポーツ財団法人運営補助金交付要綱の制定について、資料36に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料36により説明)

教育長 ただ今の(29) 議案第39号甲賀市文化スポーツ財団法人運営補助金交付要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(29) 議案第39号甲賀市文化スポーツ財団法人運営補助金交付要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(30) 議案第40号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会設置要綱の制定について及び、(31) 議案第41号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会委員の委嘱については、関連がございますので一括して説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは(30) 議案第40号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会設置要綱の制定について及び、(31) 議案第41号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会委員の委嘱については、関連がありますので一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料37、38により説明)

教育長 ただ今の(30) 議案第40号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会設置要綱の制定について及び、(31) 議案第41号甲賀市信楽焼製

造技術総合調査委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(30)議案第40号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会設置要綱の制定について及び、(31)議案第41号甲賀市信楽焼製造技術総合調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(32)議案第42号甲賀市水口岡山城跡調査委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、資料39に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(32)議案第42号甲賀市水口岡山城跡調査委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、資料39に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料39により説明)

教育長 ただ今の(32)議案第42号甲賀市水口岡山城跡調査委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(32)議案第42号甲賀市水口岡山城跡調査委員会設置要綱を廃止する要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(33)議案第43号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料40に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(33)議案第43号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料40に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料40により説明)

教育長 ただ今の(33)議案第43号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規

程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(33)議案第43号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(34)議案第44号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、資料41に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(34)議案第44号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、資料41に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料41により説明)

教育長 ただ今の(34)議案第44号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(34)議案第44号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(35)議案第45号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、資料42に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(35)議案第45号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、資料42に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料42により説明)

教育長 ただ今の(35)議案第45号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(35) 議案第45号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(36) 議案第46号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の解嘱について、資料43に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(36) 議案第46号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の解嘱について、資料43に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料43により説明)

教育長 ただ今の(36) 議案第46号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の解嘱について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(36) 議案第46号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の解嘱については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、(37) 議案第47号佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、資料44に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) それでは、(37) 議案第47号佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、資料44に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料44により説明)

教育長 ただ今の(37) 議案第47号佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(37) 議案第47号佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育長 次に、4. その他、連絡事項に移ります。担当から日程の確認等ありましたら報告をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当） 先ほど教育委員の皆様と調整させていただきまして、平成29年第6回臨時教育委員会を、平成29年4月10日（月）16時から開催したいと思います。また、平成29年第7回（4月定例）教育委員会につきましては、平成29年4月28日（金）の午前10時00分から、平成29年第5回教育委員会委員協議会については、平成29年4月17日（月）午前10時から、テーマとしましては、市内小中学校における児童生徒の状況について、また、第2次総合計画についての説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご出席をよろしくお願い申し上げます。

教育長 会議が続けて予定されております。委員各位には大変お忙しい中ではありますが、ご出席を賜りますようよろしくお願いいたします。以上をもちまして平成29年第5回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時33分〕